

ミリ網を使用した方が10aあたりの販売額が高くなる結果となります。

■全県と比較してJA秋田なまはげ管内の1等米比率はどの程度か。

■全県と比較すると、1等米比率は低い方です。

■JA・行政・関係機関のそれぞれで、カメムシ防除に関する対応が異なるため、情報共有して歩調を合わせてほしい。

■適期防除という基本的な考え方に違いはありません。当JA管内では、地域ごとの出穂を見定めて、地域内での一斉防除による指導に努めています。

■農家の高齢化が進んでいるが、農業の存続についてJAはどのように考えているか。

■持続可能な農業の発展への取り組みとして、地域での法人の立ち上げなどに協力してまいります。行政とも連携し、早めの相談を受けながら、ともによりよい方法を模索してまいります。

■営農組合を集約することだが、今後どのようなのか。

■現在正組合員と米出荷農家が減少しているなかで、役員のなり手がいないなど、営農組合の存続の意義が問われている状況にあります。今後営農組合の衰退や解散が進むと、JAの情報伝達などにおいて様々な弊害が予想されるため、現在の各営農組合を班として位置づけ、その班を地区ごとに集約して営農組合を再構築し、JAとのつなが

りをより強めていきたいと考えています。

■座談会の開催にあたって、地区の行事の予定を確認したうえで開催日を決めてほしい。

■各地区営農組合長・支部長と相談しながら日程を調整いたします。

■インボイス制度について教えてほしい。

■JAに販売委託した農産物は「無条件委託方式・共同計算方式」で販売されることから、インボイス発行義務を免除することが認められています(買い手へJAがインボイスを発行します)。一方で、JA以外の出荷業者や直接販売による取引では、生産者がインボイスを発行する必要があります。

■米・果樹・花き・野菜などの販売チャネル戦略にもっと力を入れてほしい。YouTubeなどのSNSを使って農産物の情報を発信できないか。

■4月1日より、当JAのインスタグラムとフェイスブックを開設しました。今後は「今が旬」な農産物の情報も積極的に発信してまいります。

■JA合併の前に支部の存続が危ぶまれるが、これに対するJAからの提案はあるのか。

■支部はJAの基盤そのものであり、支部の実情に合わせた存続方法をともに模索してまいります。

■県1JA構想から離脱した3JAが協議に復帰する可能性はあるのか。当初の構想が崩れる形となり、組合員に審判を仰ぐべきではないか。

■最大の目標は県1JAであることに変わりはない

く、まずは組織再編協議に賛同する10JAで協議を進め、離脱した3JAにも協議への復帰を働きかけてまいります。

■合併しても、支店やグリーンセンターを身近な存在として必ず存続させると約束してほしい。

■合併の有無にかかわらず、早期警戒制度への対応として、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保への取り組みが求められております。各種組合員サービスの維持継続のためにも、様々な拠点の在り方について検討が必要になる場合があります。

■合併の先行きが見えない状況にあるが、職員の雇用は確保できるのか。

■合併の時点で在籍する職員は、全て新JAが受け入れる前提となっています。

■組合員の高齢化によって支部長の選出が難しくなっている。支部長が担うJAからの配布物について、特に毎月発行の広報誌を配布する負担が大きいことから、隔月発行あるいは希望者のみへの配布にすることを検討できないか。

■広報誌の在り方について検討してまいります。

■職員の資格取得について積極的な取り組みをしてほしい。

■営農部門に限らず資格の取得を推奨しており、各種研修会への参加や通信教育、免許取得の奨励など、職員教育に取り組んでいます。